

県産農産物の放射性物質検査結果について（第6報）

平成23年4月15日
 千葉県農林水産部安全農業推進課
 電話：043-223-3080
 千葉県健康福祉部衛生指導課
 電話：043-223-2639

県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内農産物の安全確認を行うため、国の協力を得ながら放射性物質検査を行い、その結果が判明しましたので、お知らせします。

4月4日、原子力災害対策特別措置法第20条第3項に基づき、旭市、香取市及び多古町の3市町で6品目の出荷制限をしているところですが、その安全性を確認するため、出荷制限後、第2回目の検査を実施したところ、すべて暫定規制値以下でした。

なお、県としては、3市町のこれら6品目について、暫定規制値を安定的に下回るまでの間は、引き続き出荷制限の要請を継続いたします。

○旭市、香取市及び多古町の分析結果

分析機関：(財)日本食品分析センター多摩研究所

単位：ベクレル/kg

No.	栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
1	旭市	4月14日	しゅんぎく	120	47
2				39	13.7
3			パセリ	88	65
4				340	89
5			サンチュ	検出せず	検出せず
6				検出せず	検出せず
7			セルリー	160	36
8				56	26
9			ちんげんさい	検出せず	検出せず
10				検出せず	検出せず
11	香取市	4月14日	ほうれんそう	40	17.3
12				37	検出せず
13	多古町	4月14日	ほうれんそう	260	14.6
14				290	27

暫定規制値（野菜類）

放射性ヨウ素：2,000ベクレル/kg

放射性セシウム：500ベクレル/kg

注）ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。